

総務環境委員会

説明資料

令和7年3月14日
スポーツ市民局

目 次

頁

1	雇用等における女性の活躍推進	1
2	防犯カメラの設置	2
3	防犯市民講座	5
4	自衛官募集にかかる情報提供	6
5	マイナンバーカードサービスコーナー等の設置	7
6	マイナンバーカードの交付状況	8
7	戸籍届出の受付件数等	9
8	地域コミュニティのあり方検討	10
9	区役所庁舎の築年数及び敷地面積	11
10	区役所整備	12
11	アジア競技大会におけるeスポーツ競技タイトル	14
12	障害者のスポーツ習慣定着化支援事業	15
13	障害者スポーツセンター	16

1 雇用等における女性の活躍推進

(1) 令和6年度事業

区 分	対 象	内 容
女性の活躍推進企業の情報発信	大学生 企業等	女性の活躍推進企業を認定・表彰し、その取組みを就職展等においてPR
企業アンケート調査	企業	企業の女性活躍推進の現状と課題を把握し、今後の取組みに活かしていくためのアンケート調査を実施
女性社員交流支援セミナー	女性	企業の女性従業員を対象に、企業の枠を超えた交流ができるよう、セミナーを実施
男性の家事・育児等参画促進に関する意識啓発	男性	育児休業を取得した男性によるパネルディスカッション・交流会を実施
大学生向け意識啓発	大学生	固定的な性別役割分担意識にとらわれずに今後のライフプランを考えるシンポジウムを実施

(2) 令和7年度事業

区 分	対 象	内 容
女性の活躍推進企業の情報発信	大学生 企業等	女性の活躍推進企業を認定・表彰し、その取組みを就職展等においてPR
企業セミナー	企業	企業における女性活躍の取組みの促進に向けたセミナーを実施
女性のキャリア形成に関する意識啓発	女性	企業の女性従業員を対象に、キャリアデザイン研修や研修の場を通じたネットワークづくりを実施
男性の家事・育児等参画促進に関する意識啓発	男性	商業施設において、企業と連携した啓発イベントを実施
共働きカップルのロールモデル発信	女性 男性	仕事と家事・育児等を両立する具体的なイメージがもてるよう、共働きカップルのロールモデルを発信
大学生向け意識啓発	大学生	固定的な性別役割分担意識にとらわれずに今後のライフプランを考えるシンポジウムを実施

2 防犯カメラの設置

(1) 令和5年度の新規設置場所

区 分	台 数
街路灯等	189
電 柱	61
民 有 地	46
神 社	1
公 園	11
公共施設	10

(2) 名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン (抜すい)

3 管理体制

(1) 管理責任者の指定

市内の公共空間に防犯カメラを設置及び利用しようとする公共的団体（以下「設置者」という。）は、その適切な管理を図るため、防犯カメラの管理責任者を指定するものとする。

(2) 取扱者の指定

管理責任者は、防犯カメラ、モニター又は録画装置を設置する場合は、その機器の操作や画像の視聴を行う取扱者を指定するものとする。この場合、取扱者は、原則として、管理責任者とは別の者を指定し、管理責任者及び指定された取扱者以外の操作を禁止する。

(3) 設置及び利用基準の参考例

(目的)

第1条 □□□（※防犯カメラの設置者）は、×××地域に設置する防犯カメラについて、◇◇◇などの犯罪の防止を図ることと、市民の容ぼうや行動をみだりに撮影されないなどプライバシーの保護との調和を図り、適切な管理運用を行うことを目的とする。

(防犯カメラの設置の概要)

第2条 防犯カメラは、別図の場所に△△台設置する。

2 モニター、録画装置及びその他の機器一式は、次に掲げる場所に設置する。

所在地	名古屋市〇〇区〇〇丁目〇番〇号
建物等名称	〇〇〇〇〇〇センター

(防犯カメラの設置及び利用)

第3条 防犯カメラの設置及び利用に当たっては、設置目的を達成するために設置箇所及び撮影範囲が必要最小限となるようにし、特定の個人若しくは物を遠隔操作等で継続して追跡的に撮影することがないようにする。

2 防犯カメラの設置者（以下「設置者という。」）は、設置区域の入口やその区域内の見やすい場所に、次の事項を表示する。

- (1) 「防犯カメラ設置中」等の防犯カメラを設置している旨
- (2) 設置者名 □□□（※防犯カメラの設置者）

(防犯カメラの管理責任者等の指定)

第4条 設置者は、その適切な管理を図るため、管理責任者を指定する。

2 管理責任者は、〇〇〇〇（※職・氏名を記載）とする。

3 管理責任者は、防犯カメラ機器の操作や画像の聴視等を行う取扱者（原則、管理責任者とは別の者）を指定する。

4 取扱者は、〇〇〇〇（※職・氏名を記載）とする。

5 画像を閲覧できる者は、管理責任者及び取扱者ほか、〇〇〇〇（※必要な者の職・氏名を記載）とする。

(画像の保存及び取扱い)

第5条 設置者、管理責任者及び取扱者（以下「設置者等という。」）は、画像の漏えい、滅失、き損、流出、改ざん防止等の安全管理のため、次の措置を講ずるものとする。

- (1) 画像は撮影時のままで保存することとし、加工してはならない。
- (2) 画像の記録された媒体は、防護された場所で厳重に管理し、第6条に定める場合を除き、外部へ持ち出してはならない。また、記録媒体を持ち出す場合は、施錠可能なカバン等を使用して盗難・紛失等に留意し、常時携帯しなければならない。
- (3) 画像の保存期間は、〇〇日（※最大1箇月の必要最小限の期間を設定）とする。
- (4) 保存期間が経過した画像は、直ちに消去する。
- (5) 画像の記録媒体の廃棄は、読み取りが物理的に行えないよう、破碎、裁断等の処理又は当該記録媒体に記録された画像を復元不可能な方法により消去する。

(画像の利用及び提供の制限)

第6条 設置者等は、画像を設置目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供してはならない。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りでない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 捜査機関から犯罪捜査目的による要請を受けた場合（画像の提供を求めるときは文書によるものとする）
- (3) 人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急かつやむを得ないと認められる場合
- (4) 画像から識別される本人の同意がある場合又は本人へ提供する場合

(苦情等の処理)

第7条 苦情や問い合わせには、設置者等が、適切かつ迅速な対応に努めるものとする。

(その他)

第8条 設置者は、防犯カメラ機器の日常の維持管理及び廃止後の撤去に関しても、適切に対処するよう努めなければならない。

2 この基準に記載されていない事項については、「名古屋市公共的団体による防犯カメラの設置及び利用に関するガイドライン（平成19年9月10日施行 名古屋市市民経済局長決裁）」に準じて取り扱う。

3 防犯市民講座

(1) 内容

- ・地域安全指導員が講師となり、要望を受けたテーマに応じて講話を実施
- ・1回あたりおおむね30分から1時間程度

(2) 主なテーマ

- ・住宅対象侵入盗の手口及び対策
- ・特殊詐欺の手口及び対策
- ・犯罪情勢

(3) 令和6年度の派遣実績

22回

注 令和7年1月末現在

(4) 主な感想

- ・犯罪やいろいろな対策を知れてよかった
- ・これから気を付けていきたいと思った
- ・必要な知識を身に付けていこうと思った
- ・学んだことを家族や友達にも伝えようと思った

4 自衛官募集にかかる情報提供

(1) 提供内容

募集対象者情報を提供する年度に18歳に到達する者の氏名及び住所を記載した宛名シール

(2) 提供件数

区 分	件 数
令和2年度	18,731
令和3年度	18,394
令和4年度	18,503
令和5年度	17,980
令和6年度	18,458

(3) 除外申出の周知方法等

区 分	周知方法	受付期間	除外件数
令和3年度	・市公式ウェブサイト	令和3年5月24日 ～6月18日	4
令和4年度	・市公式ウェブサイト ・市公式LINE	令和4年3月31日 ～5月31日	1
令和5年度	・市公式ウェブサイト ・広報なごや	令和5年3月29日 ～5月31日	59
令和6年度	・市公式ウェブサイト ・広報なごや ・市公式LINE	令和6年3月29日 ～5月31日	44

5 マイナンバーカードサービスコーナー等の設置

(1) 予算の内訳

(単位：千円)

区 分	主な内容	金 額
サービスコーナー	窓口整備、賃料、システム端末の設置、庁内LAN対応及びカード交付業務委託	76,557
出張窓口	出張窓口業務委託	88,489
特設ウェブサイト	特設ウェブサイト作成委託	1,045
システム端末	各区・支所におけるシステム端末の増設	5,090
計		171,181

(2) サービスコーナーの概要

ア 職員数

4人

イ 窓口数

8か所

ウ 主な取扱業務

<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードの申請、交付及び更新 ・電子証明書の発行、更新及び暗証番号の変更

6 マイナンバーカードの交付状況

区 分	交 付 枚 数
平成27年度	30,072
平成28年度	173,258
平成29年度	44,582
平成30年度	35,977
令和元年度	48,191
令和2年度	306,665
令和3年度	346,724
令和4年度	501,814
令和5年度	269,212
令和6年度	153,321

注 令和6年度は、令和7年1月末現在

7 戸籍届出の受付件数等

(1) 令和6年度の主な戸籍届出の受付件数

区 分	土日祝日	平 日	計
出 生 届	379	12,595	12,974
死 亡 届	6,146	16,182	22,328
婚 姻 届	3,049	6,975	10,024
離 婚 届	196	2,806	3,002
転 籍 届	217	5,232	5,449

注1 土日祝日には年末年始を含む

2 令和7年1月末現在

(2) 令和6年度の中区役所における死亡届の時間外受付件数

481

注1 平日の時間外及び土日祝日（年末年始を含む）の件数

2 令和7年1月末現在

8 地域コミュニティのあり方検討

(1) 事業概要

区 分	対 象	内 容
区政協力委員業務量調査	区政協力委員	ウェブフォーム入力及びヒアリングにより業務に要した時間数等を調査
地域活動団体実態調査	学区連絡協議会の構成団体	ヒアリングにより各団体の地域活動への関わり方を調査
町内会未加入者等アンケート調査	町内会未加入者等	自由記述アンケートにより地域活動への意識を調査
庁内ワーキング	関係局	区政協力委員制度、地域に依頼している行政協力業務の負担軽減や地域活動の活性化等について検討

(2) 区政協力委員業務量調査

区 分	内 容
対 象	区政協力委員 約100人 (各区2学区それぞれ3人程度)
実施時期	令和7年6月～令和8年1月
調査項目	<ul style="list-style-type: none"> ・学区区政協力委員会定例会 ・学区広報紙の発行 ・防災訓練、水防訓練 ・防火防災イベント・キャンペーン ・成人の日記念行事 ・敬老会 ・学区運動会 ・各種スポーツ行事 ・キャンペーン等行事への参加 ・防犯・交通安全など各種パトロール 等

9 区役所庁舎の築年数及び敷地面積

区・支所	築年数	敷地面積
東	54 年	3,303.2 m ²
守山	53	8,639.4
緑	51	9,110.5
中川	50	9,983.8
楠	49	4,392.2
南陽	49	5,810.2
名東	49	7,777.8
天白	48	8,436.8
港	43	7,078.7
北	42	8,167.6
志段味	39	8,723.5
富田	34	6,847.2
中	33	3,426.5
昭和	31	3,643.8
瑞穂	29	3,517.3
南	24	4,664.4
熱田	23	8,500.0
山田	19	3,576.0
西	15	6,911.4
徳重	14	10,048.4
中村	2	10,599.4
千種	工事中	3,513.2

注 築年数は、令和7年1月末現在

10 区役所整備

(1) スケジュール

ア 中村区役所

区 分	内 容
平成27年度	基礎調査
平成28年度	基本構想
平成29年度	基本計画
平成30年度～ 令和4年度	契約～工事

イ 千種区役所

区 分	内 容
平成29年度	基礎調査
平成30年度	基本構想
令和元年度～ 令和4年度	基本計画等
令和5年度～	設計～工事

ウ 東区役所

区 分	内 容
令和4年度	基礎調査
令和5年度	建物調査
令和6年度	基本構想

エ 守山区役所

区 分	内 容
令和6年度	整備検討調査
令和7年度	基礎調査

(2) 設計までの主な検討事項

区 分	内 容
基礎調査 (整備検討調査)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎の概要 ・ 区内公共施設の現況 ・ 区内市有地の状況及び建設候補地の選定
基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現庁舎の課題や整備の目的 ・ 新庁舎が備えるべき機能（合築施設等） ・ 改築計画案（配置パターン、レイアウト等） ・ 整備手法の検討
基本計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁舎整備に向けた基本方針 ・ 導入施設及び施設規模の設定 ・ 配置計画の策定 ・ 整備手法の設定 ・ 事業計画の策定（概算事業費及びスケジュール）

注 東区役所の整備に向けた建物調査は、移転候補地の既存建物が区役所として活用可能か調査したもの

(3) 中村区役所にかかる住民説明会

実施時期	内 容
令和元年 5 月	事業コンセプト、庁舎配置及び区民利用スペース等の説明
令和元年 1 2 月	工事計画等の説明

注 1 全区民を対象とした住民説明会

2 中村区役所については、避難所や地域活動の場として活用されていた本陣小学校跡地に移転するという状況に鑑み、上記のほか代替機能の確保等について周辺学区の住民を対象にした説明会を平成 2 8 年度から開庁までに 1 2 回実施

1.1 アジア競技大会におけるeスポーツ競技タイトル

(1) 第19回アジア競技大会 (2022/杭州)

- ・ Arena of Valor Asian Games Version (アリーナ・オブ・ヴァラー)
- ・ Dota 2 (ドータ・ツー)
- ・ Dream Three Kingdoms 2 (ドリーム・スリー・キングダム・ツー)
- ・ FIFA Online 4 (フィファ・オンライン・フォー)
- ・ League of Legends (リーグ・オブ・レジェンド)
- ・ PUBG Mobile Asian Games Version (ピーユービージー・モバイル)
- ・ STREET FIGHTER V CHAMPION EDITION (ストリートファイター・ファイブ・チャンピオンエディション)

(2) 第20回アジア競技大会 (2026/愛知・名古屋)

- ・ Efootball Series (イーフットボールシリーズ)
- ・ Gran Turismo (7) (グランツーリスモ・セブン)
- ・ Honor of Kings (オナー・オブ・キングス)
- ・ Identity V Asian Games Version (アイデンティティ・ファイブ)
- ・ League of Legends (リーグ・オブ・レジェンド)
- ・ Mobile Legends: Bang Bang (モバイル・レジェンド・バンバン)
- ・ Naraka:Bladepoint (ナラカ・ブレードポイント)
- ・ Pokemon Unite (ポケモンユナイト)
- ・ PUBG Mobile Asian Games Version (ピーユービージー・モバイル)
- ・ Puyo Puyo Champions (ぷよぷよeスポーツ)
- ・ STREET FIGHTER Series (ストリートファイターシリーズ)、Tekken Series (鉄拳シリーズ)、King of Fighter Series (キング・オブ・ファイターズシリーズ)

注 OCA (アジアオリンピック評議会) のウェブページ (令和7年3月13日時点) における公表内容をもとに作成

1 2 障害者のスポーツ習慣定着化支援事業

(1) 事業概要

区 分	内 容
体験会の開催	福祉施設6か所で利用者及び職員を対象に、ユニバーサルスポーツ及び電子機器を活用したスポーツの体験会を開催
動画の作成	障害者のスポーツ実施及び習慣化を支援するため、ポッチャ等を活用したユニバーサルスポーツの紹介動画を作成
普及員の育成	スポーツ施設の職員等に講習会を行い、ユニバーサルスポーツの普及員を育成

(2) 令和6年度の取組みに対する主な感想

ア ユニバーサルスポーツ

区 分	内 容
利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・難しい内容でなくやりやすかった ・とても楽しかった。面白かった ・これから大会に出てみたいと思った
施設職員	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の方には、スポーツに対して「ハードで厳しいものである」と「うまくやらないといけない」といった先入観がある方も見えるが、ユニバーサルスポーツを実施することで、そういった先入観に変化が起きるかもしれないと感じている ・施設内の取組だけに終わらず、大会等に参加して、社会とつながっていく機会が大事だと改めて感じた

イ 電子機器を活用したスポーツ

区 分	内 容
利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ障害の程度が軽かった時は卓球が得意だった。今回はゲームであるが卓球ができてよかった ・自分でも参加することができて嬉しかった
施設職員	<ul style="list-style-type: none"> ・体が動かなくとも「笑顔」を活用することができるゲームがあつてよかった ・我々職員から見ても想像以上に体を動かしていたため、利用者にとってとても良い運動の機会になると感じた

1.3 障害者スポーツセンター

(1) 課題

- ・ 障害者の利用を優先しつつ、地域住民との更なる交流・連携が必要
- ・ 誰もが利用しやすいよう、自動車や地下鉄、バス等の公共交通機関など様々なアクセス方法への配慮が必要
- ・ 障害のある方とない方のスポーツを通じた交流機会の確保が必要

(2) 新たな障害者スポーツセンター

ア コンセプト

障害者が安心して気軽にスポーツを楽しむことができ、また、交流が育まれる、地域に根差した温かみのある施設

イ 基本方針

区 分	内 容
利用者のニーズに対応した誰もが利用しやすい障害者スポーツの拠点となる施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者がスポーツに親しむ機会が十分に得られる ・ ボランティアやパラスポーツ指導員など障害者スポーツを支える人材の育成拠点となる
利用者のアクセス性に配慮し、誰もが安心安全に利用できる施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが利用しやすいよう、自動車や地下鉄、バス等の公共交通機関など様々なアクセス方法に配慮する ・ ユニバーサルデザイン化の推進など利用者へ配慮する
地域と連携し、共生社会への理解促進の拠点となる施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ ターミナル駅である名古屋駅からの交通利便性などを活かし、情報発信等の障害者スポーツの普及啓発ができる ・ 障害のある方とない方が交流できるほか災害時には指定避難所となるなど、地域の方なども安全に利用できる